

院内感染対策指針

院内感染対策に関する基本的考え方

トヨタ記念病院は地域の基幹病院として、患者本位の安心かつ安全な医療を提供することを理念としている。医療の高度化や新たな耐性菌の出現などにより、院内感染は重大なリスクとなっている。安全な医療を実現するためには院内感染対策を推進することが不可欠であるとの認識を職員全員で共有し、院内全体で包括的な取り組みを行う。

院内感染対策に関する組織体制

1. 感染対策委員会 (ICC)

病院長を議長とし、各部門責任者と感染管理責任者で構成し、感染防止や発生時対応など重要事項を審議・決定する。原則毎月 1 回会議を開き、感染制御チーム及び抗菌薬適正使用支援チームからの報告や上申事項を検討し、必要時は臨時会議で迅速に対応する。

2. 感染制御チーム (ICT)

病院長が指名した医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等で構成し、院内感染防止の調査や対策立案、感染状況や職員の予防策実施状況の把握・指導、感染防止対策マニュアルの整備を行う。毎月 1 回会議を開き、各職種の専門性を活かして組織横断的に活動し、必要時は臨時会議で対応する。

3. リンクスの会

各部署の感染対策担当で構成し、毎月 1 回会議を開く。委員会の決議事項を部署内に周知し、感染防止体制を徹底する。必要な知識・技術を習得して職員への教育・研修を行い、必要に応じ ICT と連携して活動する。

4. 抗菌薬適正使用支援チーム (AST)

病院長が指名した医師、薬剤師、臨床検査技師、看護師等で構成し、感染症内科が中心となって抗菌薬適正使用を推進する。広域抗菌薬使用例や耐性菌検出例をモニタリングし、カンファレンスを行うとともに、微生物検査体制と抗菌薬適正使用マニュアルを整備し、職員研修を実施する。

院内感染対策のための職員研修に関する基本方針

職員研修は、院内感染防止の基本的考え方と具体的方策を周知し、感染防止意識や業務技能、チーム意識を高めることを目的として実施する。就職時に初期研修を行い、その後は年 2 回以上全職員対象の研修を開催し、職員はこれを必ず受講する。

感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内感染症の発生状況や原因のデータを継続的かつ組織的に収集し、適切な感染対策を行えるよう各種サーベイランスを実施する。さらに地域や全国のサーベイランスに参加し、自施設の感染防止機能を評価する。

アウトブレイクあるいは異常発生時の対応に関する基本方針

各種サーベイランスで院内感染のアウトブレイクや異常発生を早期に特定し、初動対応を含め迅速に対処できるよう感染情報を管理する。アウトブレイクあるいは異常発生時は病院長に報告し、対策委員会で原因を究明して改善策を実施し、全職員に周知する。報告義務のある疾患は速やかに保健所へ届け出て、必要に応じて相談する。

患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本指針は院内に掲示し、当院ホームページで公開して患者または家族が閲覧できるようにする。疾病の説明時には、感染防止の基本事項についても説明し、理解を得た上で協力を求める。

その他院内感染対策推進のために必要な基本方針

職員は感染防止対策マニュアルに従い、手洗いやマスク着用などの予防策を常に遵守する。院内感染源とならないよう年1回以上の定期健康診断を受け、健康管理に努める。B型肝炎やインフルエンザ等の職業感染予防ワクチン接種や抗体検査に積極的に参加する。さらに感染防止対策マニュアル及び医療事故防止マニュアルに従い、個人防護具を使用し、リキャップを禁止し、安全装置付き器材を用いて職業感染を防止する。

【院内掲示】

トヨタ記念病院 院内感染対策指針

トヨタ記念病院では、安全な医療の実現のためには院内感染対策の推進が不可欠であるとの認識を職員一同で共有し、病院理念に基づき、院内全体で包括的な取り組みを行なっています。

活動内容

1. 専門部署の設置
2. 感染症発生状況の把握と院内共有
および専門部署による適切な介入
3. 感染制御チーム（ICT）による
定期的な院内巡視・指導の実施
4. 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）による
抗菌薬適正使用の推進
5. 感染対策に関する院内教育の充実

病院長